

飯田市行財政改革大綱（2021年度～2024年度）に基づく実行計画

[2023年度取組及び2024年度計画]

I はじめに

I 背景

本市では、昭和61年度に初めて行政改革大綱を策定し、社会経済状況や行政需要の変化に対応した行政改革に取り組んできました。

これまでに、経常経費や人件費の抑制に主眼を置き、公立保育園の民営化、公の施設への指定管理者制度の導入や繰上償還などに取り組んできたほか、職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や給与制度適正化といった量的な削減に積極的に努めてきました。

量的な削減による効果が現れにくい状況となってからは、業務改善をはじめ、民間への委託やシステム化といった質的な改革により業務の効率化を図り、効果を生み出してきました。

さらに、高い水準での市税収納率の維持やふるさと飯田応援隊寄附金制度の充実等による歳入確保策にも努めるなど、様々な手法により不断の改革を進めてきました。

また、様々な行財政改革の取組を進める中で、地方債残高¹（家庭における借金に相当するもの）は計画的に減らし、主要4基金²（家庭における預金に相当するもの）は昨今の異常気象により多発する災害の対応をはじめ、単年度の収支の調整に活用しながら、一定額を維持してきました。

しかし、2020（令和2）年に入り、これまでに例を見ない新型コロナウイルス感染症の感染拡大と7月豪雨災害の発生により状況が一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で、行財政運営を行わなければならない状況となりました。

本市においても、この未曾有の事態により厳しい財政状況となっておりますが、「新しい日常」（新型コロナウイルスの感染拡大を防止する習慣）の定着に向けた市民生活や社会経済の変化に適時的確に対応し、リニア関連事業などの大規模事業も進め、市民の豊かな暮らしを将来にわたって守っていかねばなりません。

この状況から、当面、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大への対応が一段落するまでは、感染拡大防止対策のための財源を確保して対応することとし、その後は限られた財源の中で市民サービスを維持・提供していくことを基本スタンスとした上で、災害対応に必要な財政調整のための基金³を確保しながら、安定的で健全な行財政運営を確立していくことが今後の行財政改革の目的となります。

¹ 地方債残高：公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金である地方債の残高で、家庭における借金の残高に相当するものです。

² 主要4基金：本市の財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと基金をまとめて呼ぶときの名称です。家庭における預金に相当するものです。

³ 財政調整のための基金：主要4基金のうち、財政調整基金と減債基金を指します。

2 改革の進め方

(1) 実行計画による進行管理

大綱の基本方針を実現するため、毎年、大綱で定めた「取組の柱」を中心に具体的な取組内容をまとめた実行計画を策定して改革を進めます。また、改革の実績やその評価を踏まえて取組内容の見直しを行い、現状や情勢を踏まえた改革の実施につなげます。

(2) 取組期間

大綱の推進期間に合わせ、期間は2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの4年間とします。

(3) 実行計画目標

今後の財政見通しと財政運営目標を踏まえ、実行計画の取組期間内において、その取組の達成に向けた数値目標を設定し、改革を進めます。

3 実行計画目標（数値目標）を設定する背景とその考え方

(1) 背景及び課題

前期実行計画の取組期間（2017（平成29）年度～2020（令和2）年度）においては、実行計画目標に地方債残高と基金残高を掲げ、地方債残高は計画的に減らし、主要4基金は単年度の収支の調整に活用しながらその残高の一定額を維持してきました。

2020（令和2）年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と7月豪雨災害の発生により状況は一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で行財政運営を行わなければならない、通常とは異なる状況下では今後の財政見通しを立てることは難しいと判断し、今期4年間（2021（令和3）年度～2024（令和6）年度）の取組期間における実行計画目標の設定を保留しました。

今期4年間の取組期間における実行計画目標は、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、令和2年度決算や国が示す地方財政対策の方向などに基づき、令和4年度当初予算編成時（2021（令和3）年11月）までに財政見通しを立てることができましたので、これをもって数値目標を設定することとしました。

(2) 実行計画目標（数値目標）の考え方

前期実行計画は、「地方債残高と基金残高の推移」の一点に着目した数値目標としていました。今期実行計画は、「取組の柱」における具体的な取組内容を実行する必要性があると判断し、「どのような状況を超えないようにするのか」、「現在の状況をどのように変えていくのか」など、4つの取組の柱ごとに、取り組む内容により創出される成果や波及効果を表す指標を設定することとします。

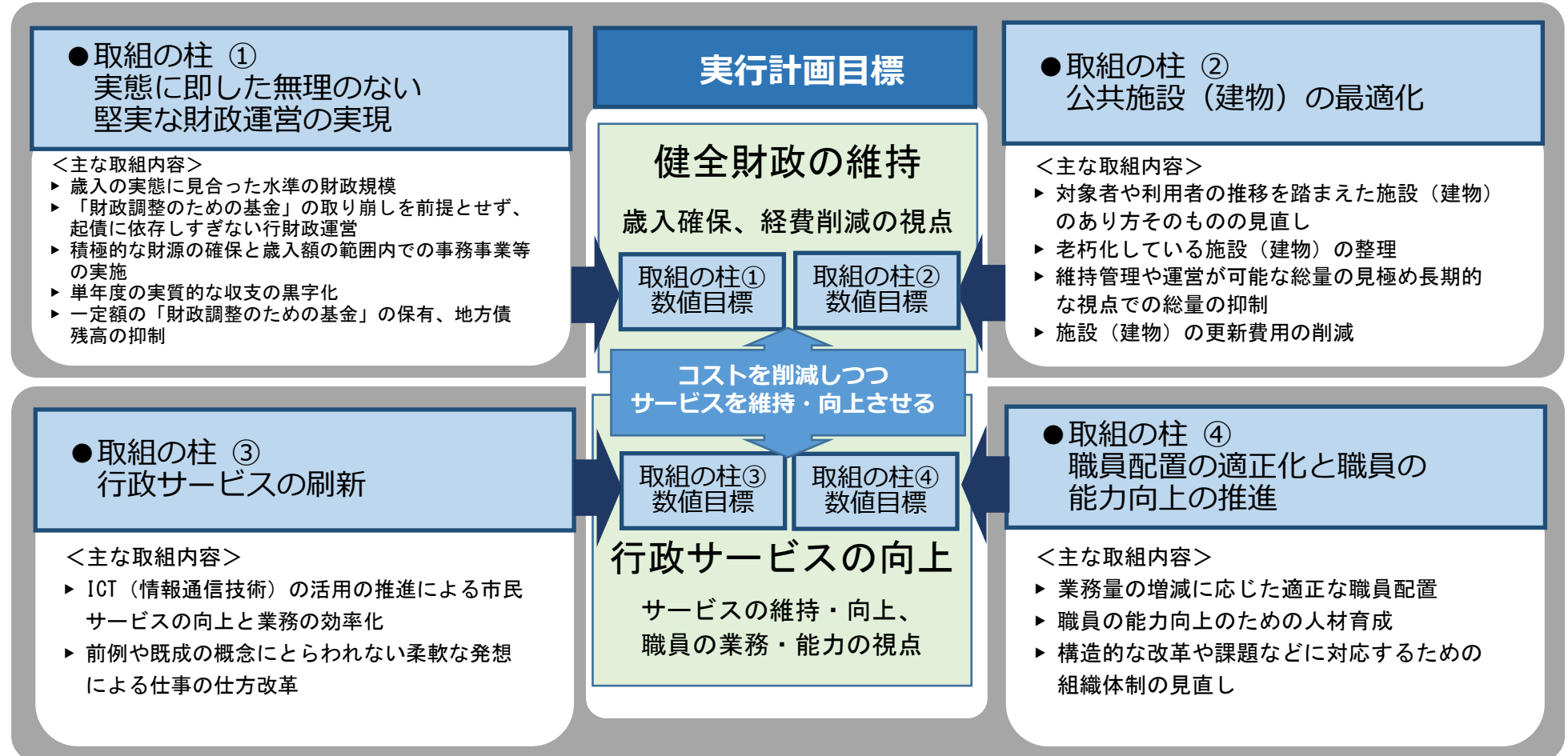
II 取組の柱の概要と実行計画目標

I 4つの取組の柱の概要と実行計画目標の関係

実行計画目標は、大綱の基本方針を実現するための4つの取組の柱ごと、数値目標を設定します。

毎年度の進捗を踏まえ、実行計画における取組内容やスケジュール、目標値など、適宜見直しを行うこととします。

<基本方針> 人口減少・少子高齢化時代における持続可能な行財政運営の実現



2 取組の柱と実行計画目標（数値目標）

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

- ・人口規模、税収などの歳入の実態に見合った水準の財政規模を基本とした上で、基金の取り崩しを前提とせず、起債に依存しすぎない行財政運営の実現を目指します。
 - ・毎年度、積極的に財源の確保に努めるとともに、その歳入額の範囲内で事務事業等を行いながら、単年度の実質的な収支に不足額を発生させない、安定した行財政運営に努めます。
- また、一定額の基金を保有しながら地方債残高の抑制を行い、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間中の実質公債費比率 ⁴ を15%未満に抑制する。	実質公債費比率			財政課	財政課
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	7.5%	7.6%	決算時に報告		
計画期間中の将来負担比率 ⁵ を100%未満に抑制する。	将来負担比率			財政課	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	22.8%	8.8%	決算時に報告		
計画期間中の市税収納率（一般会計）が99%を下回らないよう適正な徴収事務を行う。	市税収納率			納税課	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	99.38%	99.53%	決算時に報告		

⁴ 実質公債費比率：1年間の借金返済に必要な支出額が、市税等の標準的な1年間の収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

⁵ 将来負担比率：この先負担しなければならない借金等の支出額が、通常1年間に見込まれる収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

(2) 公共施設（建物）の最適化 取組の柱②

- ・人口減少、対象者や利用者の推移を踏まえ、機能、規模、配置や運営方法等の最適化を進めながら、施設（建物）のあり方そのものの見直しを進めます。
- ・施設（建物）のあり方そのものの見直しの結果を踏まえ、老朽化した建物を優先に施設（建物）の整理を進め、維持管理や運営が可能な総量を見極めながら長期的な視点でその抑制を図り、更新費用や維持管理費の削減に取り組みます。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間の最終年度までに、事後保全型の254施設の整理の方針を定める。	事後保全型の整理の方針を定めた施設数			各課/ 財政課	財政課
	令和3年度まで	令和4年度まで	令和5年度まで		
	121件	136件	150件		
計画期間の最終年度までに、用途を終えた建物について30棟程度を処分する。 ※建替えのための処分を除く。	建物の処分棟数			各課	財政課
	令和3年度まで	令和4年度まで	令和5年度まで		
	11棟	27棟	37棟		

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

- ・行政のデジタル化⁶に向けた迅速な対応、新たな生活様式の実現に資するため、ICT（情報通信技術）の活用を推進し、市民サービスの向上を目指します。
- ・コロナ禍におけるウェブ会議の実施などをきっかけに、新たな業務スタイルを取り入れるなど、前例や既成の概念にとらわれない、柔軟な発想による仕事の仕方改革に取り組み、業務の効率化を図ります。

実行計画目標	各年度の実績			実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間の最終年度までに、オンラインによる自治体行政手続き 47 種類に対応し、市民サービスの向上を目指す。 ※国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に位置づく業務に対応する。	オンラインに対応した自治体行政手続き			各課	デジタル推進課
	令和 3 年度まで	令和 4 年度まで	令和 5 年度まで		
	17 種類	36 種類	37 種類		
計画期間の最終年度までに、飯田市版の BPR ⁷ による業務改革を各課が 1 件以上取り組むことにより、業務の効率化を図る。	実施・実装が完了した件数／取り組む目標 68 件			各課	財政課
	令和 3 年度まで	令和 4 年度まで	令和 5 年度まで		
	- 件	16 件	30 件		

⁶ デジタル化：既存の行政事務のプロセスを見直し、情報機器、ネットワーク、A I（人工知能）、アプリケーションなどのデジタル技術を活用して、業務の効率化や市民サービスの向上を図ることを指します。

⁷ B P R（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（Business Process reengineering））：業務プロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現する取組を指します。ただし、飯田市版 B P R は、「現在のムダをなくすことができないか」、「同時に複数の作業を行うことができないか」などを検証し、「作業手順・工程を入れ替える」、「単純化する」などの見直しの結果として、何らかの方法に変更することによって効果が認められるものを実績とします。必ずしも、デジタル化や民間委託等の方法を結果とするものではありません。

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進 取組の柱④

- ・現在の職員定員を基本としつつ業務量の増減に応じた適正な職員配置を実施します。
- ・職員の能力向上を図るため、引き続き人材育成の取組を進めます。
- ・構造的な改革や課題などに対応するための組織体制の見直しに取り組みます。

実行計画目標	各年度の実績				実施課/ 担当課	まとめ 担当課
計画期間中の各年度の正規職員数を 800 人程度とする。	正規職員数（病院・老健・長期派遣等・産育休者を除く）				人事課	人事課
	令和3年4月1日 現在	令和4年4月1日 現在	令和5年4月1日 現在	令和5年10月1日 現在		
	761 人	761 人	768 人	766 人		
計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎年 12 時間以下にする。	職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間				各課/ 人事課	人事課
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (4 月～1 月)			
	13.38 時間	14.03 時間	13.64 時間			
計画期間中のキャリア形成につながる職員研修の受講割合について毎年 100%を目指し、職員の能力向上と人材育成を図る。	職員研修の受講割合				人事課	人事課
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)			
	95%	100%	100%			

Ⅲ 2023（令和5）年度の取組及び2024（令和6）年度の計画

Ⅰ 2023（令和5）年度の取組

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

取組項目	2023（令和5）年度の計画																				
計画的な地方債の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債を財源とする事業を計画的に推進する。 ・地方交付税の措置がある地方債を優先する。 																				
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題																			
	① 地方債の計画的な活用																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債を財源として事業実施する場合における各種計画の策定を進めることにより、計画的な事業実施とともに、効果的な財源確保に努めた。 ・地方債の発行に関する計画策定の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">策定年度</th> <th style="width: 45%;">地方債の発行に関する個別計画等</th> <th style="width: 40%;">発行する地方債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3</td> <td>教育委員会施設等総合管理計画</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>過疎地域持続的発展計画</td> <td>過疎対策事業債</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>辺地対策総合整備計画</td> <td>辺地対策事業債</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>公共施設等総合管理計画（一部改訂）</td> <td>公共施設等適正管理推進事業債</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の地方債のほか、地方債の発行にあたり個別計画を条件とするものは、あらかじめ個別計画を策定している。</p>		策定年度	地方債の発行に関する個別計画等	発行する地方債	令和3	教育委員会施設等総合管理計画	公共施設等適正管理推進事業債	令和3	過疎地域持続的発展計画	過疎対策事業債	令和4	辺地対策総合整備計画	辺地対策事業債	令和4	保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画	公共施設等適正管理推進事業債	令和4	公共施設等総合管理計画（一部改訂）	公共施設等適正管理推進事業債	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの個別計画（長寿命化計画等）が策定されていない場合は、計画的な事業が実施できるよう個別計画を策定し、一層の財源確保に努める必要がある。
	策定年度	地方債の発行に関する個別計画等	発行する地方債																		
令和3	教育委員会施設等総合管理計画	公共施設等適正管理推進事業債																			
令和3	過疎地域持続的発展計画	過疎対策事業債																			
令和4	辺地対策総合整備計画	辺地対策事業債																			
令和4	保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画	公共施設等適正管理推進事業債																			
令和4	公共施設等総合管理計画（一部改訂）	公共施設等適正管理推進事業債																			
② 交付税措置のない地方債の発行抑制																					
<ul style="list-style-type: none"> ・交付税措置がない地方債の発行額（一般会計） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">令和3年度</td> <td style="width: 25%;">46,800 (3,736,500)</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: top;"> ※単位：千円 ※括弧内：総発行額 （1月末時点発行予定額） </td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>143,600 (3,356,100)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>441,800 (5,354,200)</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	46,800 (3,736,500)	※単位：千円 ※括弧内：総発行額 （1月末時点発行予定額）	令和4年度	143,600 (3,356,100)	令和5年度	441,800 (5,354,200)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政見通しと財政運営目標を踏まえ、交付税措置のない地方債の活用についても検討していく必要がある。 												
令和3年度	46,800 (3,736,500)	※単位：千円 ※括弧内：総発行額 （1月末時点発行予定額）																			
令和4年度	143,600 (3,356,100)																				
令和5年度	441,800 (5,354,200)																				

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
事務事業、 業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。 ・民間活力を活用する制度（公共施設の指定管理者制度等）を導入・運用する。 	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 行政評価を踏まえた施策の重点化による戦略計画の策定と事務事業の構築	
	<ul style="list-style-type: none"> ・いいだ未来デザイン 2028 中期計画に掲げる基本目標の達成に向け、戦略計画に基づく取組を実施しつつ、様々な視点からの評価に基づく改善を重ね、効果的、効率的な行政運営に努めた。 ・マネジメントリーダー会議の開催などの内部評価と、市議会や市民会議(未来デザイン会議)による外部評価を踏まえた施策の戦略化・重点化による戦略計画の策定に努めた。 ・中期計画を策定する際には想定していなかった環境変化を考慮した計画や施策のあり方についての調査研究を進めた。 ・具体的には、「結婚や出産・子育ての希望に寄り添う」ことや「ゼロカーボンシティ実現に向けて」の取組について、検討組織を立ち上げ、分野横断的に事業構築を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の流れや意義等の理解を深め、より事業の改善等につなげていくために取り組む必要があります。
	② 民間活力の活用（指定管理者制度）	
<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設については、86 の施設で指定管理者制度を導入し、効果的に管理運営している。 ・令和5年度は、年度末までに協定期間が終了する 17 の施設について、令和6年度以降の指定管理者の指定手続を実施し、引き続き指定管理者による管理運営を継続することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設のサービスの目的を踏まえ、その目的の達成のために指定管理者が担う役割を整理し、指定管理者制度を運用する必要がある。指定期間の終了の時期を捉え、しっかりと整理し、制度を運用していく。 	
<p>※システム化、デジタル化等による民間活力の導入・運用は、「取組の柱③ 行政サービスの刷新」に関することとしてPI9から掲載</p>		

取組項目	2023（令和5）年度の計画															
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 															
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題														
	① ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）の取組															
<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算状況（令和5年度は4～1月基準） <table border="1" data-bbox="517 587 1435 906"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績件数</th> <th>実績金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>37,464</td> <td>354,250</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>33,404</td> <td>395,740</td> </tr> <tr> <td>令和5年度 （1月末時点）</td> <td>30,479</td> <td>422,580</td> </tr> <tr> <td>前年度同時期対比</td> <td>（ 94.7% ）</td> <td>（ 111.6% ）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受付サイトを1サイト増設し4サイトとなり、寄附の間口を広げた。 ・新規返礼品の充実に向け、令和4年度から返礼品開発等支援補助金の継続や事業者向け説明会の開催、新規返礼品の開拓等を実施し、返礼品の新規事業者14社、147品目の新規商品の登録があった（1月末時点）。 ・総務省地場産業基準の見直しや経費の基準に対応し、寄附額に対する返礼品の割合を30%から22%へ変更した。 	年度	実績件数	実績金額（千円）	令和3年度	37,464	354,250	令和4年度	33,404	395,740	令和5年度 （1月末時点）	30,479	422,580	前年度同時期対比	（ 94.7% ）	（ 111.6% ）	<ul style="list-style-type: none"> ・受付サイトを増設し、寄附の間口を広げることで、さらに寄附しやすい環境づくりに取り組む。 ・魅力ある返礼品の充実と安定的な提供に向けて、返礼品事業者と連携しながらラインナップを充実させる。 ・返礼品開発等支援補助金の拡充の検討、事業者や関連機関等への連携を一層密にしていく。
年度	実績件数	実績金額（千円）														
令和3年度	37,464	354,250														
令和4年度	33,404	395,740														
令和5年度 （1月末時点）	30,479	422,580														
前年度同時期対比	（ 94.7% ）	（ 111.6% ）														

取組項目	2023（令和5）年度の計画																							
<p>歳入の確保</p> <p>【つづき】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 <p style="text-align: right;">【つづき】</p>																							
	2023（令和5）年度の実績・成果			実績を踏まえた課題																				
	② 企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型ふるさと納税の取組																							
	<p>・クラウドファンディング型ふるさと納税として3事業をモデルに行い、令和6年度予算に向けて市内へ事業募集を行った。</p> <table border="1" data-bbox="436 566 1496 1053"> <thead> <tr> <th>寄附募集事業名</th> <th>担当課</th> <th>目標額（千円）</th> <th>寄附実績額（千円）</th> <th>寄附件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツアー・オブ・ジャパン信州飯田ステージの継続開催へ</td> <td>商業観光課</td> <td>1,000</td> <td>26</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>猫殺処分みんなの力で5年でゼロに大作戦！！</td> <td>環境課</td> <td>3,800</td> <td>595</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>遠山郷のシンボル天然温泉復活～源泉復活プロジェクト～（1月末時点）</td> <td>遠山郷観光振興室</td> <td>20,000</td> <td>761</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>・いいだ未来デザイン 2028 中期計画に基づく地域再生計画により、企業版ふるさと納税を受納できる事業が拡大し、信州大学航空機システム共同研究講座事業に加えて、新たに信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座事業も寄附に取り組んでいる。</p> <p>2事業で6社 11,300 千円（1月末時点）</p> <p>・クラウドファンディング型ふるさと納税は、プロジェクトの共感を得て寄附いただく仕組みのため、プロジェクトの背景や目的、魅力などが伝わるよう発信に努めるとともに、より共感を得られやすいプロジェクトの選定を検討していきたい。</p> <p>・企業版ふるさと納税については、市内に対する制度の周知と、国が主催する「企業と地方公共団体とのマッチング会」へ参加を呼びかけていく。</p>					寄附募集事業名	担当課	目標額（千円）	寄附実績額（千円）	寄附件数	ツアー・オブ・ジャパン信州飯田ステージの継続開催へ	商業観光課	1,000	26	6	猫殺処分みんなの力で5年でゼロに大作戦！！	環境課	3,800	595	45	遠山郷のシンボル天然温泉復活～源泉復活プロジェクト～（1月末時点）	遠山郷観光振興室	20,000	761
寄附募集事業名	担当課	目標額（千円）	寄附実績額（千円）	寄附件数																				
ツアー・オブ・ジャパン信州飯田ステージの継続開催へ	商業観光課	1,000	26	6																				
猫殺処分みんなの力で5年でゼロに大作戦！！	環境課	3,800	595	45																				
遠山郷のシンボル天然温泉復活～源泉復活プロジェクト～（1月末時点）	遠山郷観光振興室	20,000	761	65																				

取組項目	2023（令和5）年度の計画																											
<p>歳入の確保</p> <p>【つづき】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 <p style="text-align: right;">【つづき】</p>																											
	2023（令和5）年度の実績・成果			実績を踏まえた課題																								
	③ 市税収納対策																											
	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホアプリ等により、バーコードから読み取る電子マネー決済(令和2年12月に当市導入)及びQRコード等から読み取りインターネットバンキング・クレジットカード等で納付できる地方税共同機構お支払いサイト（令和5年4月から開始）を利用した納付方法の普及により、納税の機会を拡大させている。 ・市税収納の状況 <table border="1" data-bbox="533 699 1288 879"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年度収納率</th> <th>1月末時点収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>99.38%</td> <td>81.13%</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>99.53%</td> <td>81.05%</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>(決算時に公表)</td> <td>80.96%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ決済の状況 <table border="1" data-bbox="533 922 1288 1141"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>電子マネー決済件数(当市導入)</th> <th>QRコード等件数(地方税共同機構)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>3,286</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>4,305</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>1,456</td> <td>7,272</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(1月末時点実績)</p>			年度	年度収納率	1月末時点収納率	令和3年	99.38%	81.13%	令和4年	99.53%	81.05%	令和5年	(決算時に公表)	80.96%	年度	電子マネー決済件数(当市導入)	QRコード等件数(地方税共同機構)	令和3年	3,286	—	令和4年	4,305	—	令和5年	1,456	7,272	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等の影響を注視しつつ納税者の状況に配慮した納税相談を行うとともに、税の公平性の観点を大切に自主納付の促進、きめ細やかな収納対策に適切に取り組んでいく。
	年度	年度収納率	1月末時点収納率																									
令和3年	99.38%	81.13%																										
令和4年	99.53%	81.05%																										
令和5年	(決算時に公表)	80.96%																										
年度	電子マネー決済件数(当市導入)	QRコード等件数(地方税共同機構)																										
令和3年	3,286	—																										
令和4年	4,305	—																										
令和5年	1,456	7,272																										
④ 広告収入																												
<ul style="list-style-type: none"> ・広報いいだ、市ウェブサイトにおいて広告掲載を募集し、広告収入を得た。 <table border="1" data-bbox="465 1273 1279 1449"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広報いいだ</th> <th>ウェブサイト</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>738</td> <td>170</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>1,378</td> <td>90</td> <td>1,288</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>961</td> <td>110</td> <td>1,071</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位：千円 (1月末実績)</p>			年度	広報いいだ	ウェブサイト	合計	令和3年	738	170	908	令和4年	1,378	90	1,288	令和5年	961	110	1,071	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やウェブサイトを通じての周知が必要である。 									
年度	広報いいだ	ウェブサイト	合計																									
令和3年	738	170	908																									
令和4年	1,378	90	1,288																									
令和5年	961	110	1,071																									

取組項目	2023（令和5）年度の計画																																
歳入の確保 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 																																
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題																															
	⑤ 普通財産の処分																																
	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止に伴い普通財産となった建物、土地を処分し、売払収入を得た。 ・建物の状況 <table border="1" data-bbox="474 612 1229 794"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>売払収入</th> <th>内容</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>19,712</td> <td>旧地域振興住宅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>21,505</td> <td>旧地域振興住宅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>7,370</td> <td>旧地域振興住宅</td> <td>(1月末時点決算見込み)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の状況 <table border="1" data-bbox="474 880 1229 1214"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>売払収入</th> <th>内容</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年</td> <td>17,906</td> <td>旧地域振興住宅敷地 1,912、旧市営住宅敷地 14,409、旧教職員住宅敷地（下久堅） 1,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>2,220</td> <td>旧教職員住宅敷地（三穂、龍江）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>2,450</td> <td>旧教職員住宅敷地（山本）</td> <td>(1月末時点決算見込み)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	売払収入	内容	(千円)	令和3年	19,712	旧地域振興住宅		令和4年	21,505	旧地域振興住宅		令和5年	7,370	旧地域振興住宅	(1月末時点決算見込み)	年度	売払収入	内容	(千円)	令和3年	17,906	旧地域振興住宅敷地 1,912、旧市営住宅敷地 14,409、旧教職員住宅敷地（下久堅） 1,585		令和4年	2,220	旧教職員住宅敷地（三穂、龍江）		令和5年	2,450	旧教職員住宅敷地（山本）	(1月末時点決算見込み)
年度	売払収入	内容	(千円)																														
令和3年	19,712	旧地域振興住宅																															
令和4年	21,505	旧地域振興住宅																															
令和5年	7,370	旧地域振興住宅	(1月末時点決算見込み)																														
年度	売払収入	内容	(千円)																														
令和3年	17,906	旧地域振興住宅敷地 1,912、旧市営住宅敷地 14,409、旧教職員住宅敷地（下久堅） 1,585																															
令和4年	2,220	旧教職員住宅敷地（三穂、龍江）																															
令和5年	2,450	旧教職員住宅敷地（山本）	(1月末時点決算見込み)																														

(2) 公共施設（建物）の最適化 取組の柱②

取組項目	2023（令和5）年度の計画													
施設（建物） のあり方その ものの見 直しによる 最適化	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。 将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設） 方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。 													
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題												
	① 事後保全型施設の方向性の整理													
	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全型の 254 施設は、令和6年度までに、整理の方向性を定めるよう、施設（建物）の所管課において進行管理表を作成し、方向性の検討状況、実施状況を管理することとした。 <p style="text-align: center;">※検討状況等 （件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度まで</th> <th>令和4年度まで</th> <th>令和5年度まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>方針決定施設</td> <td style="text-align: center;">121</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td>実施完了施設</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度まで	令和4年度まで	令和5年度まで	方針決定施設	121	136	150	実施完了施設	35	43	67
		令和3年度まで	令和4年度まで	令和5年度まで										
方針決定施設	121	136	150											
実施完了施設	35	43	67											
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度までの取組として、着実に取組を進める。 														
② 施設のあり方そのものの見直し														
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営の方法として、指定管理者制度による場合は、制度を導入する手続（協定期間終了の施設は更新の時期をいう。）の機会にあわせ、施設の必要性等を検証するよう「指定管理者制度に関するガイドライン」を改正しており、令和5年度は19施設について、公の施設の今後のあり方の検証を行った。（19施設のうち、17施設の指定管理の更新を行った。） 														
<ul style="list-style-type: none"> 個別計画の見直しや、長寿命化計画を策定する機会にあわせ、施設（建物）の方針等を明示していく必要がある。 														
③ 施設の統合・集約化（整理の方向性に基づく取組事例）														
<p>[取組事例] 遠山郷福祉の里の施設の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設であった「南信濃福祉研修センター」「南信濃デイサービスセンター」について、あり方を見直し廃止する方針を定めた。 														
<ul style="list-style-type: none"> 圏域の社会資源が限られるなかで、将来に向けて、これまで遠山郷福祉の里を中心として担ってきた飯田市社会福祉協議会をはじめとする福祉サービス提供体制の維持が課題である。 														

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
施設（建物）のあり方そのもの見直しによる最適化 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。 将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設） 【つづき】 方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。 	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	③ 施設の統合・集約化（整理の方向性に基づく取組事例） 【つづき】	
	<p>[取組事例] 松尾東保育園の民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> 松尾東保育園の経営移管（民営化）について、移管先の法人において新園舎の建替計画の策定に取り組んだ。 <p>[取組事例] 地域振興住宅の売払い</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興住宅は、中山間地域の居住を目的とする施設で、入居者が定住することにより目的が達成されるものであるため、入居者へ売り払う方針とした。 上久堅原平第1地域振興住宅の1棟を売り払った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月新園舎開園に向けた進捗管理を行う。 地域振興住宅の入居者の経済的な状況等により売払いが進まないものが発生している。
老朽化している施設（建物）の整理による安全性の担保	<ul style="list-style-type: none"> 建物の処分の計画を定める。 計画に基づく処分を行う。 	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 施設の老朽化等に伴う建物の取壊し	
	<p>[取組1] 教職員住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居見込みのない教職員住宅について、丹保教職員住宅（3棟6戸）、中橋教職員住宅（1棟2戸）の4棟を取り壊した。 <p>[取組2] 市営住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧木沢市営住宅を取り壊した。 建物の老朽化に伴い、伊那上郷駅上市営住宅（昭和60年度厚生住宅）を用途廃止（条例廃止）した（令和6年度に取壊予定）。 <p>[取組3] 遠山郷関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧南信濃南和田特産物等販売施設（滝見の館）、就業事業施設（工場）を取り壊した。 <p>[取組4] 市立病院医師住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した医師住宅2棟（別府1、2号医師住宅）を取り壊した。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に事後保全型施設に分類した施設（建物）で、耐震性に課題があるものは、早急な対応が必要となる。 現に利用がある施設については、施設の利用者や関係団体との協議により、十分な検討を行った上で対応する。 老朽化により用途廃止（条例廃止）した施設については、順次処分を行う。

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
計画に基づく実施による更新費用の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 ・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 教育委員会施設等総合管理計画に関する取組	
	<p>[トイレ洋式化改修事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、公民館、体育施設、学校開放体育施設及び上郷図書館のトイレの洋式化及び内部改修工事を実施し、施設の衛生面の環境改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会施設は、市全体の約 60%以上の割合を占める施設面積となっており、かつ、築 30 年以上経過した施設も多くあるため、計画に基づき着実な改修等を進める。
	<p>[空調設備整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、学校給食施設、博物館施設及び中央図書館の空調設備工事を実施し、環境面の向上を図った。 	
	<p>[ゼロ・カーボン対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、公民館、図書館施設、体育施設、学校開放体育施設及び放課後児童クラブの照明器具 LED 化工事を実施し、使用電力量の抑制による省エネルギー化を図った。 	
<p>[夜間照明設備整備事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天龍峡テニスコートに夜間照明設備を設置し、施設利用における環境面の向上を図った。 		
<p>[予防保全型の改修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を長く大事に利用していくための計画的な整備として、小中学校の屋内運動場床・屋根改修工事、給水配管改修工事、学校給食施設の大型調理器具等の更新、放課後児童クラブ・社会体育施設・博物館施設の屋根外壁改修工事、小中学校の受変電設備の更新工事を実施した。 		
② 公営住宅等長寿命化計画に関する取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・西の原市営住宅建替事業、長野原市営住宅耐震化事業を実施した。 ・大堤市営住宅建替事業の実施に向けた準備を行った。 ・実施計画の内容や既存団地の設備改修について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、入居者の高齢化の実態などを考慮し、戸数、間取りや設備を適正化していく必要がある。 	

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
<p>計画に基づく実施による更新費用の削減</p> <p>【つづき】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 ・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 【つづき】 	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	③ 保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画に関する取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を長く大事に利用していくための計画的な施設整備として、下久堅保育園大規模改修工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設整備の進捗管理を行う。 ・次期計画の改正に向けて、各施設の劣化状況を把握し実施計画を整理する必要がある。
④ 飯田市病院施設等長寿命化計画に関する取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の老朽化に伴い、内装（本館2階、階段室）の改修工事及び設備（吸収冷温水機、冷却塔、各所エアコン、テレビ共聴設備）の更新を実施した。 ・市立病院の医療機器更新に伴う血管撮影室改修工事を行うとともに、運営方法の変更に伴う腎センター及び人間ドック室の改修工事を実施した。 ・介護老人保健施設（ゆうゆう）の老朽化に伴う給湯設備の更新、省エネのための照明LED化工事を実施した。 ・看護師宿舎（ハイツせいらい）の老朽化したユニットバスの更新、断熱性向上のためのサッシの2重化工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き維持管理、設備更新、医療機器更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減や予算の平準化を進めることにより、安全、安心な施設環境を確保する必要がある。また、光熱水費が高騰しているため、特に光熱水使用量に留意する必要がある。 	

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
ICTの活用 による市民サ ービスの向上 及び業務の効 率化	・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組を進める。	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組	
	●方針Ⅰ オンライン化による市民の利便性向上	
	[取組Ⅰ-①] 行政手続のオンライン化	
	<p>ア 令和5年10月から電子契約システムを導入し、契約手続のオンライン化を図った。事業者は印紙税の納付が不要となることや、契約書の持参や郵送の手間がなくなり、利便性向上と事務の効率化が図られた。</p> <p>電子契約数（1月末時点） 52件</p> <p>イ 令和6年2月から市税等の口座振替申込をインターネットから手続できる Web 口座振替受付サービスを開始し、金融機関等の窓口に出向くことなく、いつでも、どこからでも手続が可能となった。</p> <p>ウ ながの電子申請サービスを利用した申請等のオンライン手続数の拡大を図るため、システム利用に関する職員研修会を実施し、申請、講座の申込、アンケート回答などのオンライン化を行った。</p> <p>ながの電子申請サービス新規登録手続数（1月末時点） 286件（前年度実績147件）</p> <p>エ マイナポータルからマイナンバーカードを利用して、転出入、出産・子育て、介護、罹災証明書交付申請などの34項目の手続が申請可能となり、主に転出、転入に係る手続に利用されている。</p> <p>マイナポータルからの申請数（1月末時点） 288件</p>	<p>・アンケートや講座等の参加申し込みなどはオンライン手続が増加してきているが、行政手続に係る事務がデジタルで完結できるように、電子入札など手続のオンライン化拡大に取り組む。</p>

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化 【つづき】	・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 【つづき】	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	〔取組1-②〕マイナンバーカードの普及促進	
	<p>ア 国のマイナポイント事業によって増加した令和5年2～3月の申請 11,610件（ピークの2月8,294件）に対する交付事務を実施した。</p> <p>マイナンバーカードの保有率（1月末時点） 68.5%（前年度末時点の交付率60.8%）</p> <p>イ 本庁舎においてマイナポイントの特設支援ブースを設置し申込申請の補助を適切に行った。</p> <p>マイナポイント・保険証申込・公金受取口座の登録支援数 4,414件</p> <p>ウ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、書かない窓口申請システムについて、ホームページ、飯田市公式LINE、商業施設のデジタルサイネージ等各種媒体により、利用機会の周知を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公金受取口座の登録による速やかな給付金の支給、コンビニ交付や書かない窓口での利用など、行政手続での利用機会を創出し、マイナンバーカードの利便性を周知していく。
	〔取組1-③〕書かない窓口申請システムの導入	
<p>ア マイナンバーカードを利用して、申請書の記入を不要とする証明書交付申請サービスを令和5年1月から開始しており、市民の利便性向上（書かない、早い、簡単の実現）と業務の効率化（本人確認原則不要、交付時間の短縮）を図った。</p> <p>証明書発行件数（1月末時点） 2,024件</p> <p>イ マイナンバーカードを利用した、転出・転入・転居届に係る申請書作成支援サービスを令和5年2月から開始しており、市民の利便性向上を図った。</p> <p>申請書作成支援サービス利用数（1月末時点） 880件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口申請システムの利便性を市民に周知し、利用を促進する。 ・戸籍法の一部改正により戸籍届出書への戸籍添付が不要になることにあわせ、窓口業務・手続方法を検討する。 	
〔取組1-④〕諸証明のコンビニ交付サービスの導入		
<p>ア マイナンバーカードを利用した証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養証明書、戸籍の証明書、戸籍の附票の写し）の交付を令和4年度から開始しており、市民の利便性向上（閉庁時の取得）、業務の効率化（窓口職員の負担軽減）を図った。利用件数も増加している。</p> <p>発行件数（1月末時点） 7,788件・総発行件数の10.7%に相当（前年度末時点 7%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利用によるコンビニ交付サービスの利便性を市民に周知し、利用を促進する。 	

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化 【つづき】	・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 【つづき】	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	[取組1-⑤] キャッシュレス決済の拡充	
	<p>ア 令和6年3月（予定）から美術博物館の入館料や物品販売の支払をキャッシュレス対応とした。QRコード、交通系ICカード、電子マネー、クレジットカードでの支払いが可能となり、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>イ 納税者の利便性向上と収納事務の軽減を目的として、市税の納付書へeL-QR(QRコード)やeI番号を印字し、eLTAX 地方税お支払いサイトやスマートフォンQR決済アプリを利用した納付が可能となった。</p>	<p>・美術博物館での実施状況をもとに、キャッシュレス決済の対象とする公金の取扱範囲の拡大について検討する。</p>
	[取組1-⑥] オンライン会議の拡充	
<p>ア Webによるセミナーや説明会等が増え、Web会議に参加できる場所を確保するため本庁舎の業務用Wi-Fi環境の増設を行った。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の5類移行による対面の会議が増加し、Web会議主催者としての利用数は減少した。</p> <p>Web会議主催者（ホスト）としての実施数（1月末時点） 81回（前年度実績232回）</p>	<p>・Webによるセミナーや説明会、打合せ等が定着してきており、複数人で参加できる会議用のディスプレイ、カメラ、マイクなどの設備を拡充する。</p>	
[取組1-⑦] 相談業務のオンライン化		
<p>ア 様々な相談業務のオンライン化に対応できるように、全庁で共用利用できる相談システムの情報収集やシステムの検討を行い、相談者の事情により市役所に出向かなくても相談ができるように、試行的に福祉課でオンライン相談を開始した。</p>	<p>・福祉課での取組をモデルに、他の相談業務でのオンライン化を図る。</p>	

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化 【つづき】	・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。【つづき】	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組【つづき】	
	●方針2 デジタル活用による情報発信の推進	
	[取組2-①] デジタル活用による情報発信の向上	
	<p>ア 市からの情報をわかりやすく、情報を得やすくするため、ホームページのリニューアル（R6.3月予定）を実施した。また、検索サイトから情報にたどりやすくするため、掲載している記事の言葉の見直しや、古い記事の整理・削除、リンク切れのチェックなど掲載記事の総点検を実施した。</p> <p>イ 市公式ウェブサイトを導入したAIチャットボットの回答精度向上のためのメンテナンスを行い、情報への到達性向上を図った。</p> <p>ウ 令和4年度から導入したLINEにより、市からのプッシュ型の情報通知を毎週末を目安に実施した。 LINE利用者登録数（1月末時点）3,522人（前年度末時点1,801人）</p> <p>エ LINEによる道路・公園等の不具合の通報機能による受付を行い、施設管理業務の効率化を図った。 通報受付件数（1月末時点）118件</p> <p>オ LINEを行政手続案内の入り口として様々なサービスの提供に結び付けるための機能向上を図った。（R6.3月予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの情報の検索性向上のため、恒常的に情報の点検を行う。 ・市の魅力や重点施策を発信するコンテンツの充実を図る。 ・LINEを情報発信ツールとしての活用のみでなく、手続案内の入口として様々なサービスに結び付けていくことで、市民サービスの利便性向上や利用者数の増加につなげる。 ・市民公開用GISを構築し、市が所有する地図や施設の位置情報の公開や、道路損傷情報などの情報共有を図る。
	●方針3 効率的な仕事の仕方への転換	
	[取組3-①] 自治体システムの標準化・共通化	
<p>ア 国の説明会や県内自治体で構成する長野県先端技術活用推進協議会内の標準化検討部会に参加し、標準化に関する情報収集を行った。</p> <p>イ 国が示す標準化仕様書に基づき、庁内関係部署と現行システムの機能との差異分析や、使用可能な文字の同定作業を行った。</p> <p>ウ 標準準拠システムを運用するガバメントクラウドへの接続回線について、県共同利用回線の利用に関して検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末までの標準準拠システムへの移行スケジュールや移行、運用に係る全体の費用など未確定な部分が多いため、国、県、事業者等からの情報収集や庁内関係部署との情報共有を図りながら進める。 	

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
ICTの活用 による市民サービス の向上及び業務の効率化 【つづき】	・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 【つづき】	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	[取組3-②] AI・RPAの利用推進	
	<p>ア AI音声文字起こしシステムによる会議録作成業務の効率化を図っており、定期的に会議を開催する部署を中心に利用数が増加した。 利用回数（1月末時点） 231回・352時間分の利用に相当（前年度実績202回・326時間分の利用に相当）</p> <p>イ AI音声文字起こしシステムに付随している生成AI機能を用いて、業務への活用方法について検討を進めた。</p> <p>ウ AI-OCRによる業務効率化の試行的取組として、庁内に利用希望を呼びかけ、アンケート回答等について読み取り精度等の検証を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生成AIの利便性や有効性等を利用しやすく安全に試行できる環境で検証する。 ・RPAやAI-OCRの効果的な導入にあたっては、事前に業務の棚卸やBPRを実施したうえで取り組む。
	[取組3-③] テレワークの推進	
	<p>ア 新型コロナウイルス感染症対策として、地方公共団体情報システム機構が提供するテレワークシステムを利用し、庁内における感染防止対策と業務の継続を図ってきたが、5類への移行により働き方改革の観点からのテレワークを実施した。 利用回数（1月末時点） 10回（前年度実績76回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムや電子決裁等の事務処理のデジタル化とあわせてテレワークの環境を整備し、働き方改革の取組として推進する。
[取組3-④] 文書管理・電子決裁システムの導入		
<p>ア 庁内事務の基盤システムとなる「文書管理・電子決裁・財務会計」システムの令和7年度導入・更新に向け、システム導入更新検討ワーキンググループを主体に、システム関連の情報収集やシステムデモを実施し、システム導入に向けた取組を推進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理のデジタル化に向け、全庁的な事務の棚卸や業務フローの見直しなど、デジタル化に対応した事務処理方法への見直しに取り組む。 	

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
ICTの活用 による市民サービス の向上及び業務の効率化 【つづき】	・飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組を進める。 【つづき】	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	① 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 【つづき】	
	[取組 3-⑤] デジタル活用による庁内情報共有の推進	
	<p>ア 庁内情報共有ツールであるグループウェアの文書閲覧機能やワークフローのフォーム等を全庁展開しペーパーレス化を図った。</p> <p>イ メールに代わる情報ツールとしてLGWAN系ネットワークとインターネット間で利用できるチャットツール（LoGoチャット）を活用し、庁内外との情報共有を図った。</p>	<p>・今後導入する文書管理、財務会計、電子決裁基盤や、既存のグループウェア、メールなどの庁内事務システムを効率的に利用するためのシステム連携について検討する。</p>
	●方針4 デジタル化の取組を支える基礎を作る	
	[取組 4-①] セキュリティ対策の徹底	
<p>ア 情報セキュリティに対する知識の習得及び意識啓発のため、全職員に対するセキュリティ研修を実施した。</p> <p>対象職員 1,225 名中、修了者 1,225 名</p>	<p>・外部サービスや生成AI等の利用など、デジタル技術の進展に即したセキュリティ対策の実施と、継続的なセキュリティ研修を実施する。</p>	
[取組 4-②] デジタル化推進人材の育成		
<p>ア DXの目的や必要性を理解し、デジタル技術の活用を視野に入れた課題の解決方法が立案できる人材を育成するため、信州大学が主宰する信州DX推進コンソーシアムによるDXマインド醸成の合同研修に参加し、実施した内容を研修資料として全職員への研修を実施した。</p> <p>イ 階層や対象者別の人材の育成を行うため、対象に沿った内容の研修を個別に開催した。</p> <p>DXマインド醸成研修（部長級向け・一般職員向け） 830人</p> <p>DX推進リーダー育成研修 20人</p> <p>BPR推進ワークショップ 19人</p> <p>オープンデータ基礎研修 24人</p>	<p>・DXの必要性を理解し、業務の効率化や各施策へのデジタル技術の活用の視点をもって事業展開ができるように、人材育成研修を継続的に行う。</p>	

取組項目	2023（令和5）年度の計画				
仕事の仕方改革による労力の軽減や財源の捻出	<ul style="list-style-type: none"> ・ BPR の手法による業務改革に取り組む。 ・ 職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。 				
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題			
	① BPR の手法による業務改革				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各課の業務について、BPR の手法による業務改革の対象を検討し、68 件の目標を設定している。 ・ 分析、設計、実施、評価のステップで業務の改変・変更を行うことで、課題を把握し、サービスの向上や効率化のための方法を明確にした上で、業務改革を進めることができた。 ・ 令和5年度に実施・実装が完了した取組は、以下のとおり。（主なもの） <table border="1" data-bbox="454 786 1588 963"> <tbody> <tr> <td data-bbox="454 786 1043 874">市税等の口座振替依頼の受付サービス向上 （口座振替 WEB 受付システムの導入）</td> <td data-bbox="1043 786 1588 874">固定資産税土地評価業務の効率化 （調書のデジタル化、マニュアルの整備）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 874 1043 963">美術博物館チケット販売の窓口サービス向上 （キャッシュレス決済の導入）</td> <td data-bbox="1043 874 1588 963">農振除外・編入等申出の受付サービス向上 （申請受付・審査業務の見直し）</td> </tr> </tbody> </table>	市税等の口座振替依頼の受付サービス向上 （口座振替 WEB 受付システムの導入）	固定資産税土地評価業務の効率化 （調書のデジタル化、マニュアルの整備）	美術博物館チケット販売の窓口サービス向上 （キャッシュレス決済の導入）	農振除外・編入等申出の受付サービス向上 （申請受付・審査業務の見直し）
市税等の口座振替依頼の受付サービス向上 （口座振替 WEB 受付システムの導入）	固定資産税土地評価業務の効率化 （調書のデジタル化、マニュアルの整備）				
美術博物館チケット販売の窓口サービス向上 （キャッシュレス決済の導入）	農振除外・編入等申出の受付サービス向上 （申請受付・審査業務の見直し）				
② 改革チームの取組					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田市行財政改革推進本部の活動組織として各部局から若手職員を募り、「改革チーム」を立ち上げ、3つのチームがそれぞれのテーマを設定して活動している。 ・ 「歳入確保」「官民連携・仕事の仕方改革」「デジタル化」のテーマに沿って、業務改善の研究や先進事例の視察等に取り組み、その取組の成果を飯田市行財政改革本部に報告することで、庁内に改革の風土を広げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善のモデルとなる新たな取組の提案について、その取組を導入し実践できるよう、具体的な展開を検討していく。 				

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

取組の柱④

取組項目	2023（令和5）年度の計画	
業務量の増減に応じた適正な職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日施行の定年引上げ制度の適切な運用を着実にいき、制度の該当職員と新規採用職員を合わせた職員総数管理を行う。 ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。 	
	2023（令和5）年度の実績・成果	実績を踏まえた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に60歳となる職員への面談の実施、令和6年度に60歳になる職員への制度説明会、任用の意向調査を実施し、定年引上げ後の任用を踏まえた職員総数管理を行った。 ・計画期間中の各年度の正規職員数を800人程度とする数値目標を踏まえて、育児休業取得者の代替職員に正規職員を充てられるよう社会人採用などの試験区分について2回実施し、職員確保を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年引上げ制度の対象となる職員の任用が始まる年度にあたり、引き続き制度の適切な運用と対象者の意向を踏まえた人員配置を検討していく必要がある。 ・育児休業取得者が増加傾向にあることから、在籍する職場の負担増にならないよう代替職員の確保のため任用方法については引き続き検討を行う。

取組項目	2023（令和5）年度の計画																								
業務量の増減に応じた適正な職員配置 【つづき】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業務量に応じた人員配置に努める一方、業務内容の見直しの他ICTの利活用の推進などによる事務の効率化及び簡素化への取組を進める。 ・管理職員は時間外休暇管理システムにより所属職員の勤務状況を常に把握し、職員間における業務の偏りが無いよう平準化を図る。また、勤退システムの導入を進める。 																								
	2023（令和5）年度の実績・成果		実績を踏まえた課題																						
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じて柔軟に人員配置を実施した。新規職員の採用は、新規事業など業務量の増加に対応した採用を行い業務の平準化に努めた。 ・管理職は時間外休暇管理システムの活用により所属職員の勤務状況、時間外勤務実績を把握することで業務分担の見直しに努めた。 ・令和6年度に勤退システムの導入を予定している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務量に対して適切な人員置を実現するため、計画期間中の各年度の正規職員数の目標値を800人程度とし、目標に向けた人員を確保していく。 																						
職員の能力向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・一部eラーニングを活用した研修を取り入れることで、研修に参加しやすい環境をつくりと研修効果を高めていく。 																								
	2023（令和5）年度の実績・成果		実績を踏まえた課題																						
	<p>① 職員研修の実施</p> <p style="text-align: center;">【階層別研修実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="472 983 1588 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研 修</th> <th colspan="3">参加率</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事評価者研修</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>新任課長研修</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>管理職員研修会</td> <td>91.5%</td> <td>100.0%</td> <td>R6.3月末まで実施中のため未確定</td> </tr> <tr> <td>係長研修</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		研 修	参加率			令和3年度	令和4年度	令和5年度	人事評価者研修	100.0%	100.0%	100.0%	新任課長研修	100.0%	100.0%	100.0%	管理職員研修会	91.5%	100.0%	R6.3月末まで実施中のため未確定	係長研修	100.0%	100.0%	100.0%
研 修	参加率																								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
人事評価者研修	100.0%	100.0%	100.0%																						
新任課長研修	100.0%	100.0%	100.0%																						
管理職員研修会	91.5%	100.0%	R6.3月末まで実施中のため未確定																						
係長研修	100.0%	100.0%	100.0%																						

2 2024（令和6）年度の計画

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

取組項目		取組内容
2024（令和6）年度	計画的な地方債の発行	地方債を財源とする事業を計画的に推進する。
		地方交付税の措置がある地方債を優先する。
	事務事業、業務の見直し	事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。
		業務の抜本的な見直しにより、選択と集中を推進し、事業の廃止や再構築を図る。
		民間活力を活用する制度（公共施設の指定管理者制度等）を導入・運用する。
	歳入の確保	ふるさと飯田応援隊寄附金制度（ふるさと納税）を推進する。
		企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。
		市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。
		受益者負担の原則を踏まえた使用料・手数料等の適正化に取り組む。
		普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。
	実行計画目標 (数値目標)	計画期間中の実質公債費比率を15%未満に抑制する。
		計画期間中の将来負担比率を100%未満に抑制する。
		計画期間中の市税収納率（一般会計）が99%を下回らないよう適正な徴収事務を行う。

(2) 公共施設（建物）の最適化

取組の柱②

取組項目		取組内容
2024（令和6）年度	施設（建物）のあり方そのものの見直しによる最適化	事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。
		将来的な施設のあり方の検討を行う（市の主要な建物、予防保全型施設）。
		方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。
	老朽化している施設（建物）の整理による安全性の担保	建物の処分の計画を定める。
		計画に基づく処分を行う。
	計画に基づく実施による更新費用の削減	未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。
計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。		
実行計画目標 （数値目標）	計画期間の最終年度までに、事後保全型の 254 施設の整理の方針を定める。	
	計画期間の最終年度までに、用途を終えた建物について 30 棟程度を処分する。	

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

取組項目		取組内容
2024（令和6）年度	ICTの活用による市民サービスの向上及び業務の効率化	飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組 ⁸ を進める。
	仕事の仕方改革による労力の軽減や財源の捻出	BPRの手法による業務改革に取り組む。
		職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。
実行計画目標 (数値目標)	計画期間の最終年度までに、オンラインによる自治体行政手続き47種類に対応し、市民サービスの向上を目指す。	
	計画期間の最終年度までに、飯田市版のBPRによる業務改革を各課が1件以上取り組むことにより、業務の効率化を図る。	

⁸ 飯田市行政事務DX推進方針に基づく取組：

取組事項	取組内容
[取組1-①]行政手続のオンライン化	オンライン手続数の拡充、電子入札システムの導入
[取組1-②]マイナンバーカードの普及促進	行政手続におけるマイナンバーカード利用機会の創出
[取組1-③]書かない窓口申請システムの導入	市民への周知による利用促進、システムを利用した申請書作成手続数の拡大
[取組1-④]諸証明のコンビニ交付サービスの導入	市民への周知による利用促進
[取組1-⑤]キャッシュレス決済の拡充	庁内事務へのキャッシュレス決済の導入検討
[取組1-⑥]オンライン会議の拡充	オンライン会議用設備の拡充
[取組1-⑦]相談業務のオンライン化	全庁共用のオンライン相談システムの活用促進
[取組2-①]デジタル活用による情報発信の向上	公式ホームページの改善、市公式LINEの案内メニュー及び機能の改善、市民公開用GISの構築
[取組3-①]自治体システムの標準化・共通化	標準準拠システムへの移行準備
[取組3-②]AI・RPAの利用促進	生成AIの試行的活用、BPRによるAI-OCR、RPA等の導入
[取組3-③]テレワークの推進	テレワークの実施環境改善に向けたシステム（文書管理システム、電子決裁基盤の構築）の整備
[取組3-④]文書管理・電子決裁システムの導入	システムの要件、仕様を検討、システムの選定、デジタル処理に向けたBPRの実施
[取組3-⑤]デジタル活用による庁内情報共有の推進	グループウェアを活用したペーパーレス化の推進、内部事務の効率化に向けたシステム連携の検討
[取組4-①]セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の実施、セキュリティ研修の実施
[取組4-②]デジタル化推進人材の育成	DX推進のための職員研修の実施

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

取組の柱④

取組項目		取組内容
2024（令和6）年度	業務量の増減に応じた適正な職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日施行の定年引上げ制度の適切な運用を着実にいき、制度の該当職員と新規採用職員を合わせた職員総数管理を行う。 ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。
	職員の能力向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業務量に応じた人員配置に努める一方、業務内容の見直しの他ICTの利活用の推進などによる事務の効率化及び簡素化への取組を進める。 ・管理職員は時間外休暇管理システムにより所属職員の勤務状況を常に把握し、職員間における業務の偏りが無いよう平準化を図る。また、勤退システムの導入を進める。
実行計画目標 (数値目標)	計画期間中の各年度の正規職員数を800人程度とする。	
	計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎年12時間以下にする。	
	計画期間中のキャリア形成につながる職員研修の受講割合について毎年100%を目指し、職員の能力向上と人材育成を図る。	